

令和5年1月24日

所沢市長
藤本 正人 様

『小手指ヶ原公園』の令和5年度事業化推進に関する要望書

「小手指ヶ原公園」を進める地域づくりネットワーク

代表世話人 犬井 正（獨協大学前学長）

（公財）トトロのふるさと基金

理事長 安藤 聡彦

狭山丘陵の環境を守る連絡会議

代表委員 永井 信

おおたかの森トラスト

代表 足立 圭子

砂川流域ネットワーク

代表 椎葉 迅

北中ネイチャークラブ

代表 吉成 裕

埼玉県生態系保護協会所沢支部

支部長 井上 孝夫
(代行)

日頃より、所沢市の自然環境や歴史・文化を積極的に保全活用したまちづくりに、多大なるご尽力をいただき感謝申し上げます。

所沢市において平成13年に都市計画決定された「小手指ヶ原公園」については、一昨年4月に策定・公表された『生物多様性ところざわ戦略』で、先行して具体化するモデルプロジェクトに位置づけられ「公園内で生物多様性に関する取組みを推進するモデルとする」ことが明記されています。

当該公園計画地は、旧石器から縄文時代に至る埋蔵文化財が多数確認され、中世においては鎌倉街道の整備に伴って3度の合戦が行われた「小手指ヶ原古戦場跡」や、「白旗塚」等の旧跡が著名です。また、明治中期には国木田独歩が発表した「武蔵野」の冒頭で、“武蔵野の面影がわずかに残っている所は小手指古戦場あたり”と描かれたことで、全国的に「小手指ヶ原」の名が知られる場所となっています。

一方で、隣接する狭山丘陵からこの北野地区・白旗塚周辺にかけては、全国に誇るべき自然と文化財が一体となった貴重な集積地域であるにもかかわらず、近年においては様々な土地改変や開発構想が生じており、これらから保全するための市民団体による活動が活発に行われてきました。これまでの様々な経緯の中で特筆されるのは、当時の齋藤博所沢市長が「この武蔵野の面影を残す豊かな自然は、所沢市民の宝」であるとの一貫した認識を持ち、所沢市長と市民団体が交わした平成7年3月の確認書において、「北野地区・白旗塚周辺については早期に公園計画の都市計画決定を行う」ことが明記されるに至りました。

その後、所沢市により「県道小手指ヶ原古戦場通り」を中央に挟んで砂川も含む東西計17.4haの範囲が、「総合公園」の位置づけにより都市計画決定されました。また、公園計画地の北西外縁部には白旗塚と旧鎌倉街道に接して、「所沢市埋蔵文化財調査センター」が設立されています。

市民団体においても、公園計画地やその内外を流れる砂川堀を対象に自然環境や動植物の調査を当時から現在に至るまで継続しており、計画地内でのオオタカの繁殖確認を始め40種を超えるレッドリスト保護対象種の生息・生育記録が得られています。さらに計画地の西側につながる砂川堀河畔林では、イチリンソウ等の希少植物群生地が確認されたことから、3地区計1,274㎡についてトラスト活動による土地取得を行い、民間主導による保全管理を公園計画地と一体的に進めています。

そうした中で、『生物多様性ところざわ戦略』が検討段階にあった令和元年から2年にかけて、白旗塚から西側に連なる平地林が新たに伐採整地され、資材置場と駐車場に開発されてしまいました。それらのことも踏まえ、生物多様性戦略の具体化に向けた総合公園としての一日も早い事業化が極めて重要と考え、この間に関係する諸団体・関係者が集まり「小手指ヶ原公園」の望ましい整備のあり方や公園の進め方について、現地確認も含め協議を重ねてきました。

都市公園事業は、全域公有地化が前提となるため、現状で公園区域の7割を超える農地や改変地等については、「小手指ヶ原」の経緯や価値に見合ったどのような内容の公園として整備するのかや、その管理・活用のあり方が大きな課題になります。特に、『武蔵野』を象徴する「雑木林」や「ススキ原」の保全・再生は、中心的な課題のひとつになると思いますが、いずれも人の手によって維持される二次的自然であるため、当初から市民や企業・学校等の積極的な参画に基づく、ふさわしい自然再生方策と管理体制の構築、そして効果的な公園活用の十分な検討が不可欠と言えます。

都市公園整備の事業化に際しては、公園基本計画の策定が最も重要なプロセスになると思えます。令和5年度における「小手指ヶ原公園基本計画」の早期策定に向けて、私たちが検討した望ましい計画の進め方に関する下記の5つの事項を、具体化していただきたく要望いたします。

1. 「小手指ヶ原公園」の現在に至る経緯や背景を十分踏まえること

「小手指ヶ原公園」は、①所沢市による事業として、市の行政計画である『生物多様性ところざわ戦略』のモデルプロジェクトの実現を図るための都市公園事業であること ②公園の都市計画決定自体が、狭山丘陵周辺地区の保全に関する市長と市民団体との確認書に基づき決定された経緯があること、の2点を公園整備検討の前提となる要件として、尊重していただきたい。

2. 「生物多様性」の保全・再生・管理を、ふさわしい方策の検討に基づいて進めること

公園計画地の環境条件や地域特性を踏まえると、『生物多様性ところざわ戦略』のモデルプロジェクトに示されている、樹林/草地/水辺の3つの環境要素を主対象とした「武蔵野の生きもの復活プロジェクト」を、市民団体による動植物調査データの活用や早稲田大学所沢校地での長年にわたる学術的な研究蓄積との連携も踏まえて、公園の保全整備において着実に実現していただきたい。

また、既に確認されている希少動植物の保全管理方策はもちろん、ミヤコタナゴ等の生きもの復活や自然環境の再生においては、環境省が公表している野生動植物再導入の「生息域内保全」と「生息域外保全」の両指針・手法等に示された科学的根拠に基づいて、適切に進めていただきたい。

3. 「歴史・文化」の保全・活用を、ふさわしい方策の検討に基づいて進めること

公園計画地は、古代からの遺跡、中世の合戦跡や塚（白旗塚、武蔵野境塚）、近世の文学等による歴史・文化の一大集積地として、所沢や武蔵野の地域の成り立ちや人々の暮らしを後世に引継ぐ大きな役割を担っている。市埋蔵文化財調査センターや砂川地形（現流路）の保全と一体となった史跡公園機能の充実を図ると共に、当該公園が象徴する『武蔵野』の中世を示す「萱（カヤ）原」と、近世を代表する「雑木林」の歴史的・自然的な景観の大規模な保全・再生・活用を、地域独自性（アイデンティティ）を印象づける公園整備の中核概念として、実現していただきたい。

4. 公園の有する環境特性や地域独自性の重視を原則とした「公園整備方針」を明確にすること

「小手指ヶ原公園」は、17.4haにおよぶ総合公園として、所沢市民を始め首都圏住民等に広くアピール可能な環境ポテンシャルを有している。都市公園としては、野外スポーツグラウンドや防災等の多機能性が求められるが、総花的かつどこにでもある人工的な都市型公園としての整備は、当該公園の有する価値が失われることも想定され、その整合が大きな課題と言える。今後のこれらの公園整備内容の検討に際しては、あくまでも「小手指ヶ原公園」としての環境特性と地域独自性が損なわれないことを、整備方針の最も基本となる原則としていただきたい。

5. 所沢らしい公園づくりとして「市民参加と関係団体との協働」が反映される進め方を行うこと

「小手指ヶ原公園」は、これまで所沢市が市民と共に進めてきた狭山丘陵を始めカルチャーパークやくぬぎ山地区、北中景観地等々の「所沢らしい緑のまちづくり」の集大成とも言える公園緑地事業に位置づけられる。それだけに、これまで以上に「市民参加と関係団体との協働」に重点を置いた公園づくりに留意していただきたい。具体的には、公園の基本計画検討とその後の整備や管理に際しては、学識者や関係団体、地域住民等で構成する「検討会」を設置・継続すると共に、計画検討の受託機関選定に際しては、事務的・機械的な契約手法とせず、上記した諸事項の反映が十分に可能となる専門機関の選定形態を採用していただきたい。

『小手指ヶ原公園』計画地の現況



●茶畑と「白旗塚」による武蔵野景観



●計画地中央に広がる生物多様性の高い平地林



●河畔林の中を流れる素掘りが美しい「砂川」

「小手指ヶ原公園」計画地の現況土地利用と望ましい公園整備内容(案)

◆ 土地利用現況 【2021年8月現在】	公園整備方針			◆ 望ましい主な 公園整備内容
	現況保全	自然再生	施設整備	
I. 樹林環境				
1. 樹林地 29,632 m ² (17.0%)	●			1. <u>雑木林／保全再生エリア</u> 武蔵野【近世】原風景 ・コナラークヌギ二次林 ・アカマツ二次林 2. <u>縄文の森／保全再生エリア</u> 武蔵野【古代】原風景 ・シラカシ常緑樹林 (白旗塚)
2. 植木畑 10,031 m ² (5.8%)	●	●	●	
3. 果樹園 2,739 m ² (1.6%)	●	●	●	
4. 単木樹木 1,461 m ² (0.8%)	●	●		
5. 樹林伐採地 50 m ² (0.0%)		●		
計 43,913 m ² (25.2%)				
II. 草地環境				
1. 草地 21,251 m ² (12.2%)	●	●	●	1. <u>カヤ原の丘／再生エリア</u> 武蔵野【中世】原風景 ・ススキ高茎草地 } ススキ野 ・チガヤ中茎草地 } 野草園 2. <u>落葉堆肥農園／整備エリア</u> 【武蔵野農地景観】 ・茶、桑、芋、菜園等 3. <u>武蔵野境塚／整備エリア</u> 【武蔵野景観ビューポイント】 ・ノシバ低茎草地
2. 耕作畑 76,088 m ² (43.7%)		●	●	
3. 菜園 5,307 m ² (3.1%)		●	●	
4. 茶畑 4,338 m ² (2.5%)	●		●	
5. 桑畑 2,159 m ² (1.2%)		●	●	
6. 芝生地 2,713 m ² (1.6%)	●	●	●	
計 111,856 m ² (64.3%)				
III. 水辺環境				
1. 河川・砂川堀 1,558 m ² (0.9%)	●			1. <u>砂川清流／保全再生エリア</u> 2. <u>多自然調節池／整備エリア</u>
計 1,558 m ² (0.9%)				
IV. 改変・開発地				
1. 資材置場 7,705 m ² (4.4%)		●	●	公園管理・ 便益施設 1. 拠点施設 【小手指ヶ原公園管理・活動センター】 2. 四阿等休憩施設 3. 植栽植物苗圃 4. 駐車場 5. 便所 6. 園路(歩道・管理車道) 7. 表示・解説板サイン 8. 境界フェンス
2. 裸地 2,519 m ² (1.4%)		●		
3. 駐車場 2,423 m ² (1.4%)		●	●	
4. 住宅地 357 m ² (0.2%)		●	●	
5. 未舗装道路 2,871 m ² (1.7%)			●	
6. 舗装道路 798 m ² (0.5%)			●	
計 16,673 m ² (9.6%)				
合計 174,000 m ² (100%)				